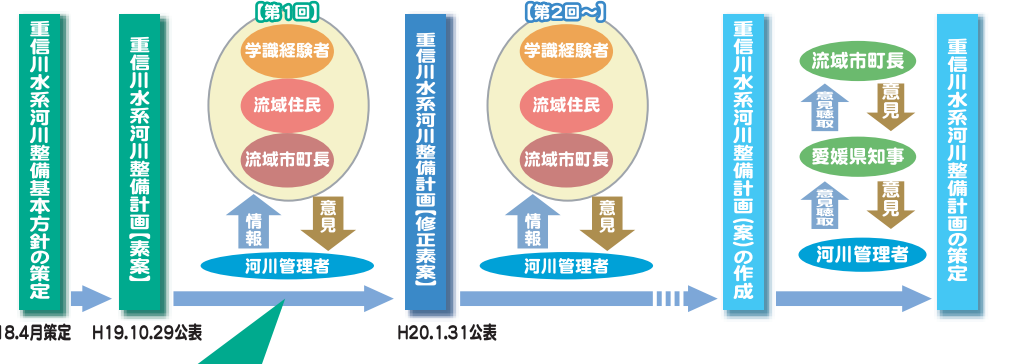


# 重信川水系河川整備計画の策定に向けて ～「重信川水系河川整備計画【修正素案】」ができました～

## 重信川水系河川整備計画検討の経緯とこれからの進め方

平成19年10月29日(月)に「重信川水系河川整備計画【素案】」を公表し、第1回の重信川流域学識者会議、重信川流域住民の意見を聴く会、重信川流域市町長の意見を聴く会を開催し、多くの方々から貴重な意見をいただきました。それらの意見を反映させた「重信川水系河川整備計画【修正素案】」ができましたので、第1回と同様に、意見を聴く会を開催し、「重信川水系河川整備計画【案】」作成に向けて検討を進めていきます。

## これまでの取り組み状況



### 学識経験者からのご意見

#### 第1回 重信川流域学識者会議

第1回重信川流域学識者会議では、重信川水系河川整備計画【素案】について、学識経験者の方々から意見をお聴きしました。

【開催日時】平成19年11月15日(木) 15:00～17:20  
 【開催場所】リジェール松山 7階 ゴールドホール  
 【参加人数】11名中10名  
 【傍聴人数】20名

### 流域住民の方からのご意見

#### 第1回 重信川流域住民の意見を聴く会

流域住民の多くの方々から様々な意見をお聴きするため、流域内の2箇所(松山市・東温市)で開催しました。

【第1会場】  
 【開催日時】平成19年11月26日(月) 18:30～20:50  
 【開催場所】松山市民会館 中ホール  
 【参加人数】20名

【第2会場】  
 【開催日時】平成19年11月24日(土) 13:30～15:40  
 【開催場所】東温市中央公民館 2階 大ホール  
 【参加人数】11名

#### パブリックコメント(意見募集)

多くの方々から意見をお聴きするため、平成19年10月30日から同12月7日の間に、ハガキ、電子メール等により、意見の募集を行いました。(郵送等43通、電子メール1通、その他9通)

### 流域市町長からのご意見

#### 第1回 重信川流域市町長の意見を聴く会

関係市町長から様々な意見をお聴きするため、流域内の各市町長に参加いただき「重信川流域市町長の意見を聴く会」を開催しました。

【開催日時】平成19年12月12日(水) 15:00～16:40  
 【開催場所】松山市総合コミュニティセンター 企画展示ホール 1階  
 【出席者】松山市長、伊予市長、東温市長、松前町長、砥部町長  
 【傍聴人数】10名

## これからの取り組み

### ◆開催案内

\*修正素案に対して、第1回と同様に意見を聴く会を開催します。なお、現段階で開催日程等の決定している会議について案内します。

#### 第2回 重信川流域学識者会議

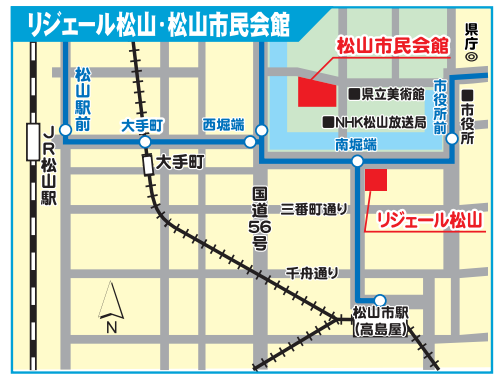
平成20年2月7日(木)10:00～12:00 リジェール松山 クリスタルホール

\*流域住民の方はどなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、当日会場にお越しください。皆様のお越しをお待ちしております。  
 (傍聴の受付は、当日開催時間の30分前から先着順に行いますが、傍聴者多数の場合は、会場の都合により入場できない場合があります。)

#### 第2回 重信川流域住民の意見を聴く会

(第一会場) 平成20年2月18日(月)18:30～20:00  
松山市民会館 中ホール  
 (第二会場) 平成20年2月22日(金)18:30～20:00  
東温市中央公民館 大ホール

\*流域住民の方はどなたでも参加することができます。参加を希望される方は、当日会場にお越しください。皆様のお越しをお待ちしております。  
 \*第1会場と第2会場とは同じ説明内容です。  
 (参加の受付は、当日開催時間の30分前から先着順に行いますが、参加者多数の場合は、会場の都合により入場できない場合があります。)



◆重信川水系河川整備計画【修正素案】は、下記のような方法で見ることができます。  
 会議等の開催日程や資料等については、ホームページで情報提供を行っています。  
<http://www.skr.mlit.go.jp/matsuyam/river/seibikeikaku>

### ◆資料を閲覧できる場所

国土交通省	四国地方整備局	〒760-8554 高松市 サンポート3番33号 TEL (087)811-8317
	松山河川国道事務所★	〒790-8574 松山市土居田町797-2 TEL (089)972-0612
	重信川出張所★	〒791-1113 松山市森松町454-47 TEL (089)958-8215
愛媛県	石手川ダム管理支所★	〒791-0123 松山市宿野町乙69-3 TEL (089)977-0021
	愛媛県 土木部 河川課	〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2 TEL (089)941-2111(代)
松山市	松山地方局	〒790-8502 松山市北持田町132 TEL (089)941-1111(代)
	松山市役所	〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2 TEL (089)948-6688(代)
伊予市	各支所	*堀江支所 *潮見支所 *久枝支所 *和気支所 *三津浜支所 *味生支所 *桑原支所 *道後支所 *生石支所 *垣生支所 *興居島支所 *興居島支所泊出張所 *余土支所 *湯山支所 *湯山支所河中出張所 *伊台支所 *五明支所 *久米支所 *浮穴支所 *小野支所 *石井支所 *久谷支所 *久谷支所出口出張所
	伊予市役所	〒799-3193 伊予市米湊820番地 TEL (089)982-1111(代)
東温市	東温市役所	〒791-0292 東温市見奈良530番地1 TEL (089)964-2001(代)
	支所	*川内支所
松前町	松前町役場	〒791-3192 伊予郡松前町筒井631番地 TEL (089)985-2111(代)
砥部町	砥部町役場	〒791-2195 伊予郡砥部町宮内1392番地 TEL (089)962-2323(代)

※月～金曜日(祝日を除く)9:00～17:00の間で閲覧可能です。★印の機関では、希望者に資料の配布を行っています。

郵便はがき

7908790

536

松山支店 承認

21

差出有効期間  
平成20年2月29日  
まで(切手不要)

国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所  
 重信川水系河川整備計画担当 宛

松山市土居田町797-2

# 重信川水系河川整備計画【素案】に対する主なご意見と【修正素案】での主な対応

## 主なご意見

重信川水系河川整備計画【素案】について、重信川流域住民の意見を聴く会やハガキ等で合計163件のご意見をいただきました。  
ご意見を分類すると右表の通りです。

分類	意見数
◆素案に関係する意見	155件
河川整備計画全般	10件
洪水高潮等による災害の発生の防止または軽減	48件
河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持	41件
河川環境の整備と保全	49件
維持・管理	8件
◆素案以外の意見(その他)	8件
計	164件

## 【修正素案での主な対応】

多くのみなさまからいただいたご意見を出来る限り反映した「重信川水系河川整備計画【修正素案】」を作成しました。  
主な対応は以下の通りです。

### 局所的な深掘れ対策について

【ご意見】  
深掘れ対策など河床管理面から、長期的な河床変動の状況にふれて欲しい。  
【対応】  
重信川の河床変動の状況と上流域の砂防事業の状況、さらに、対策工法の考え方等について、【修正素案】に記載しました。

### 河道の維持管理について

【ご意見】  
沿川の方から河床が上がっているのではないかと指摘がある。河床高の経年変化状況について記述して欲しい。  
【対応】  
重信川の河床高の経年変化状況について、【修正素案】に記載しました。

### 河川整備の基本理念について

【ご意見】  
基本理念の一つである「重信川を媒体とした自然と人、人と人がふれあう交流と学習の場の形成」に関する記述について、実績等を反映して内容を充実させて欲しい。  
【対応】  
コラムで「重信川の自然をめぐむ会」の活動紹介を追記するとともに、重信川の歴史を次世代に伝える取り組みについて、【修正素案】に記載しました。

### 川に学ぶ取り組みについて

【ご意見】  
霞堤は人間の知恵が発揮された文化財と考えるので、その歴史を残しておくべきである。川と人間のかかわりの歴史を残し伝えることも大切である。  
【対応】  
重信川の歴史・文化・環境等の学びの取り組みを実施し、次世代に伝える方法の検討等を【修正素案】に記載しました。また、流域の水、土砂等の循環機構に係わる科学的知見を関係機関と連携して、調査・研究を行っていきます。

### 動植物の生息、生育状況について

【ご意見】  
地域の自然環境を把握する上で、重要種以外の確認種についても記述して欲しい。  
【対応】  
2007年9月時点までのレッドリスト等に該当する重要種を再整理するとともに、重要種以外の確認種、外来種についても整理し、【修正素案】に記載しました。

### 森林整備について

【ご意見】  
洪水の抑制、普段の水量確保にもつながることから山を大切にしたい。  
【対応】  
森林整備を担う関係機関との連携・協力の取り組みについて、【修正素案】に記載しました。

### 動植物の生息、生育環境の保全、再生について

【ご意見】  
外来種の対策はどうなっているのか。  
【対応】  
必要に応じて、関係機関等と連携しながら、周辺住民に外来種の取り扱いについて情報提供するとともに、工事等においては在来種による緑化に努めることを【修正素案】に記載しました。

### 河川空間の利用と整備について

【ご意見】  
子供から高齢者までが親しめる川づくりをすれば川への愛着心が高まると思う。  
【対応】  
河川空間利用の促進に努める中で、子供から高齢者までの様々な地域住民を対象とすることを【修正素案】に記載しました。

### 河川工事の実施における配慮等について

【ご意見】  
今後実施される河川工事について、構造物の特徴や自然環境の保全にも配慮して実施して欲しい。  
【対応】  
重信川の全ての河川整備は、「多自然川づくり」の理念に基づき実施する旨を【修正素案】に記載しました。

## 様々な意見を募集しています。～第2回パブリックコメント～

重信川水系河川整備計画【修正素案】について、多くの皆様からの様々なご意見を募集いたします。「ご意見募集要項」をお読みの上、郵送、FAX、電子メールにてご意見をお寄せください。

### ご意見募集要項

【意見募集期間】 平成20年2月1日～平成20年2月29日	郵 送	〒790-8574 松山市土居田町797-2 国土交通省四国地方整備局 松山河川国道事務所 重信川水系河川整備計画担当 宛
【意見送付方法】 ご意見は、左のハガキの裏面にご記入の上送付してください。 また、ハガキ以外にもFAX、電子メールによるご意見も受け付けています。		
	FAX	(089)972-8105 国土交通省四国地方整備局 松山河川国道事務所 重信川水系河川整備計画担当 宛
	電子メール	shigenobu-iken@skr.mlit.go.jp

- 【注意事項】
- 電話によるご意見の受付はいたしませんのでご了承下さい。
  - ご意見については、日本語で記載し、送付して下さい。
  - 電子メールでのご意見送付の場合は、テキスト形式として下さい。
  - いただいたご意見につきましては、氏名・住所等の個人情報を除き、公開する可能性がありますのであらかじめご了承下さい。
  - いただいたご意見につきましては、十分検討の上、できる限り重信川水系河川整備計画(案)に反映いたします。
  - いただいたご意見につきましては、とりまとめの上公開します。
  - 氏名・住所等の個人情報については、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。

### お問い合わせ先

■国土交通省四国地方整備局 松山河川国道事務所  
重信川水系河川整備計画担当 TEL (089)972-0034(代) FAX(089)972-8105

(ふりがな)		年齢	歳	(男・女)
氏名				
お住まい	愛媛県			市・町
重信川水系河川整備計画【修正素案】について 【ご意見】				
【その理由】				
【その他ご質問】				